

三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の指定管理候補者の選定結果について

三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の指定管理候補者について、指定管理者制度を活用するにあたり、下記1のとおり指定管理候補者を選定しましたので、その結果を公表します。

対象施設、選定方法等の詳細については下記2以降のとおりです。

なお、指定管理者の指定については、平成30年三重県議会定例会11月定例会議の議決を経た後に行うこととなります。

記

1 指定管理候補者

(1) <北勢ブロック>

団体名 鈴鹿亀山不動産事業協同組合

代表者名 代表理事 鈴木基幸

所在地 鈴鹿市寺家町1249番地の1

(2) <中勢伊賀ブロック>

団体名 伊賀南部不動産事業協同組合

代表者名 代表理事 富永 巖

所在地 名張市鴻之台2番町19番地

(3) <南勢ブロック>

団体名 三重県南勢地区管理事業共同体

代表者名 代表 富永 巖

所在地 名張市鴻之台2番町19番地

(4) <東紀州ブロック>

団体名 三重県南勢地区管理事業共同体

代表者名 代表 富永 巖

所在地 名張市鴻之台2番町19番地

2 対象施設

(1) 名称

ア 三重県営住宅<北勢ブロック>

県営住宅森忠団地ほか14団地

イ 三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<中勢伊賀ブロック>

県営住宅千里団地ほか20団地

ウ 三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢ブロック>

県営住宅大黒田団地ほか15団地

エ 三重県営住宅<東紀州ブロック>

県営住宅垣ノ内団地ほか7団地

(2) 所在地

ア <北勢ブロック> 桑名市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、川越町、菰野町

イ <中勢伊賀ブロック> 津市、伊賀市、名張市

ウ <南勢ブロック> 松阪市、伊勢市、鳥羽市

エ <東紀州ブロック> 尾鷲市、熊野市、御浜町

3 応募申請団体名

(1) <北勢ブロック>

- ・団体名 鈴鹿亀山不動産事業協同組合
代表者名 代表理事 鈴木基幸
所在地 鈴鹿市寺家町 1249 番地の 1

(2) <中勢伊賀ブロック>

- ・団体名 伊賀南部不動産事業協同組合
代表者名 代表理事 富永 巖
所在地 名張市鴻之台 2 番町 19 番地

(3) <南勢ブロック>

- ・団体名 三重県南勢地区管理事業共同体
代表者名 代表 富永 巖
所在地 名張市鴻之台 2 番町 19 番地
- ・団体名 株式会社オーミヤ建設
代表者名 代表取締役 西岡英之
所在地 松阪市中央町 384 番地 1

(4) <東紀州ブロック>

- ・団体名 三重県南勢地区管理事業共同体
代表者名 代表 富永 巖
所在地 名張市鴻之台 2 番町 19 番地
- ・団体名 株式会社オーミヤ建設
代表者名 代表取締役 西岡英之
所在地 松阪市中央町 384 番地 1

4 選定方法及び審査結果等

(1) 選定委員会構成員

- 委員長 浦山 益郎 (三重大学大学院工学研究科教授)
- 委員長代理 高橋 恵美子 (三重県介護支援専門員協会理事)
- 委員 小川 友香 (公認会計士)
- 委員 佐藤 年彦 (独立行政法人都市再生機構中部支社管理企画課課長)
- 委員 金澤 章夫 (公募委員)

(2) 審査の経過

- 平成30年 7月24日 第1回選定委員会 (審査基準及び配点の決定)
- 平成30年10月11日 第2回選定委員会 (ヒアリング審査及び最終審査)

(3) 審査基準等

- 別添「指定管理者選定に係る審査基準及び配点」及び「指定管理者審査基準」のとおり

(4) 審査結果

指定管理者制度に関する取扱要綱第15条第1項により、三重県営住宅条例等で定めた選定基準に基づき、総合的に審査して、次のとおり順位を決定しました。県が求める要求水準(基準大項目2「管理業務の実施方針」の得点が1380点以上)を満たさない法人等は順位付けを行っていません。

ア 北勢ブロック

- ・申請団体 鈴鹿亀山不動産事業協同組合

基準大項目 1	基準大項目 2	基準大項目 3	基準大項目 4	合計
(400点満点)	(2300点満点)	(250点満点)	(100点満点)	(3050点満点)
320点	1660点	180点	50点	2210点

鈴鹿亀山不動産事業協同組合を順位1位としました。

イ 中勢伊賀ブロック

- 申請団体 伊賀南部不動産事業協同組合

基準大項目 1	基準大項目 2	基準大項目 3	基準大項目 4	合計
(400 点満点)	(2300 点満点)	(250 点満点)	(100 点満点)	(3050 点満点)
320 点	1694 点	176 点	48 点	2238 点

伊賀南部不動産事業協同組合を順位 1 位としました。

ウ 南勢ブロック

- 申請団体 三重県南勢地区管理事業共同体

基準大項目 1	基準大項目 2	基準大項目 3	基準大項目 4	合計
(400 点満点)	(2300 点満点)	(250 点満点)	(100 点満点)	(3050 点満点)
320 点	1622 点	174 点	48 点	2164 点

- 申請団体 株式会社オーミヤ建設

基準大項目 1	基準大項目 2	基準大項目 3	基準大項目 4	合計
(400 点満点)	(2300 点満点)	(250 点満点)	(100 点満点)	(3050 点満点)
188 点	1004 点	144 点	46 点	1382 点

三重県南勢地区管理事業共同体を順位 1 位、株式会社オーミヤ建設は順位付けしないこととしました。

エ 東紀州ブロック

- 申請団体 三重県南勢地区管理事業共同体

基準大項目 1	基準大項目 2	基準大項目 3	基準大項目 4	合計
(400 点満点)	(2300 点満点)	(250 点満点)	(100 点満点)	(3050 点満点)
316 点	1584 点	174 点	36 点	2110 点

- 申請団体 株式会社オーミヤ建設

基準大項目 1	基準大項目 2	基準大項目 3	基準大項目 4	合計
(400 点満点)	(2300 点満点)	(250 点満点)	(100 点満点)	(3050 点満点)
188 点	982 点	144 点	44 点	1358 点

三重県南勢地区管理事業共同体を順位 1 位、株式会社オーミヤ建設は順位付けしないこととしました。

5 選定理由

(1) <北勢ブロック> 鈴鹿亀山不動産事業協同組合

- 当該施設の目的や担うべき役割を十分認識したうえで具体的かつ実現可能な提案をしており、指定管理者としての意欲や責任が感じられる提案内容であること。
- 組合員で構成されているネットワークを活用することにより、緊急時の迅速な対応や、入居者に安全・安心な居住生活を適切かつ安定的に提供することが期待できること。

(2) <中勢伊賀ブロック> 伊賀南部不動産事業協同組合

- 当該施設の目的や担うべき役割を十分認識したうえで具体的かつ実現可能な提案をしており、指定管理者としての意欲や責任が感じられる提案内容であること。
- 組合員で構成されているネットワークを活用することにより、緊急時の迅速な対応や、入居者に安全・安心な居住生活を適切かつ安定的に提供することが期待できること。

(3) <南勢ブロック> 三重県南勢地区管理事業共同体

- 当該施設の目的や担うべき役割を十分認識したうえで具体的かつ実現可能な提案をしており、指定管理者としての意欲や責任が感じられる提案内容であること。
- 組合員で構成されているネットワークを活用することにより、緊急時の迅速な対応や、入居者に安全・安心な居住生活を適切かつ安定的に提供することが期待できること。

(4) <東紀州ブロック> 三重県南勢地区管理事業共同体

- ・当該施設の目的や担うべき役割を十分認識したうえで具体的かつ実現可能な提案をしており、指定管理者としての意欲や責任が感じられる提案内容であること。
- ・組合員で構成されているネットワークを活用することにより、緊急時の迅速な対応や、入居者に安全・安心な居住生活を適切かつ安定的に提供することが期待できること。

6 指定の期間 (予定)

平成31年4月1日から平成36(2024)年3月31日までの5年間